

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和3年度 資機材搬送車
(2) 物品・委託役務管理番号	18030006
(3) 物品委託役務内容	東広島消防署で使用する資器材搬送車の購入。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和4年3月25日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島消防署
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年4月27日～ 令和3年5月24日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年4月27日～ 令和3年5月11日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 警防課（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-5648 /ファックス番号 082-422-7248 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年5月14日～ 令和3年5月24日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年5月20日～ 令和3年5月21日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年5月24日 午前9時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

令和3年度  
資機材搬送車  
仕 様 書

東広島市消防局

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市消防局（以下「本市」という。）が令和3年度に購入する資機材搬送車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認を得られるものであること。
- 3 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせを実施した日から60日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 4 受注者は、本仕様を熟知した上で、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 5 受注者は、前の3で承認を得た製作工程表及び製作承認図面等に変更が生じたときは、事前に、変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 6 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 7 受注する車両（付属品及び積載品を含む。）は、すべて新規製品とすること。
- 8 この仕様書において、指定したもの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備すること。
- 9 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 10 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理の要請に直ちに対処するものとする。
- 11 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこととする。
- 12 その他艤装部分、積載品、付属品等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。

## 第2 提出書類

1 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行い、その打ち合わせを実施した日から60日以内に、車両1台について次の書類を提出すること。

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| (1) 製作工程表               | 2部  |
| (2) 製作承認図（前後、両側面、上部の5面） | 各2部 |
| (3) 諸元明細表               | 2部  |
| (4) 電気系統配線図             | 2部  |
| (5) 消費電力一覧表             | 2部  |
| (6) その他本市が指示するもの        | 2部  |

2 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| (1) 自動車検査証          | 1部  |
| (2) 車両取扱説明書及びパーツリスト | 各1部 |
| (3) 写真（電子データ含む）     | 1部  |
| ア 正面及び後面            |     |
| イ 左右側面              |     |
| ウ 積載品、附属品等          |     |
| (4) その他本市が指示するもの    | 1部  |

## 第3 購入台数

1台

## 第4 納入期限

令和4年3月25日

## 第5 納入場所

東広島消防署（東広島市西条町助実1173番地1）

## 第6 車両概要

1 車両タイプ（準中型免許）

シングルワイドキャブ

2 完成車の主要寸法は、次のとおりとする。

- (1) 全長：6,500mm以下

- (2) 全幅：2, 300 mm以下
- (3) 全高：3, 500 mm以下
- (4) ホイルベース：3, 000 mm以上 3, 600 mm以下
- 3 エンジンは次の諸元・性能以上を満たすこと。
  - (1) ディーゼルエンジンとすること。
  - (2) 排気量は、2, 999 cc以上とする。
  - (3) 最高出力は、110 kW（150 ps）以上とすること。
- 4 駆動方式は、4輪駆動方式（リヤタイヤダブル）とすること。
- 5 動力伝達装置は、オートマチックトランスミッション式とすること。
- 6 メーカー標準装備の安全装備はすべて装備すること。
- 7 エアコン等メーカー標準装備品はすべて装備すること。
- 8 ステアリングは、パワーステアリングとすること。
- 9 乗車定員は、3名とする。
- 10 車両総重量は7, 500 kg未満とすること。
- 11 荷台寸法
  - (1) 荷室内高2, 000 mm以上
  - (2) 荷室内長4, 000 mm以上
  - (3) 荷室内幅2, 000 mm以上
- 12 最大積載量は、2, 000 kg以上とすること。

## 第7 車体の構造

- 1 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅ろうにして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、すべて新規製品、日本産業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

## 第8 艀装等

- 1 車両関係
  - (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
  - (2) 乗車人員の走行時における安全確保に必要なシートベルトを設けること。

## 2 艀装、取付品等

別表1に掲げるもののほか、次のとおりとする。

### (1) キャブ

- ア 後部にリヤポケットを取り付けること。
- イ 座席シートは、防水性能を有するシート又はカバーを取り付けること。
- ウ キャブドア内側にドア開閉で自動に点灯するLED足下灯を取り付けること。
- エ 助手席左上部に方向自在式のスイッチ付きLEDスポットライトを1個取り付けること。
- オ 運転席、助手席にLEDライト2個を取り付けること。
- カ ドア開閉連動の室内照明灯(LED)を取り付けること。
- キ パワーウインドウ(全席)を取り付けること。
- ク 施錠はオートロック(集中ロック)とすること。
- ケ 上部にウインドデフレクターを取り付け、前方中央部に赤色警光灯(スピーカー(前向き)が内蔵されているもの)を取り付けること。
- コ 電子サイレンアンプ(警鐘の擬似音を発することができ、かつ、拡声装置としても使用できるものであること。専用マイク付き。)を設置すること。なお、取り付け位置等は別途協議とする。
- サ 赤色警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- シ 乗降時摩擦等のおそれのある部分に保護板等を取り付けること。
- ス 後退警報器を洗車時水のかからない位置に取り付け、解除スイッチを運転席付近に設けること。
- セ スライドドア開閉確認灯及びチルトリフト開閉確認灯を設けること。  
なお、収納不完全の場合は、警告灯及び警報音を発すること。
- ソ キャブ前面にはメッキグリルを取り付け、指定する位置に消防章を取り付けること。
- タ 運転席と助手席の間に収納ボックスを設けること。なお、収納ボックスを使用しないときは、3名乗車ができること。(別途協議)

### (2) 荷台部(車体部)

- ア ルーフ及びサイド外板は、アルミ平板とすること。
- イ 荷台側面(左側)にワンタッチスライドドアを設け、施錠できるようにし、鍵2本を付属すること。また、開口部の開閉操作及び積載物の積み下ろし作業が容易にできる構造とすること。

- ウ 床張りは、アルミ縞板張り（滑り止めテープ付き）とすること。
- エ 内部にカゴ台車から保護するプロテクターを取り付けること。
- オ 内部及び外部で水のたまるおそれがある箇所に水抜き穴を設けること。
- カ ラッシングレールを完全埋め込み4段で設置すること。なお、取り付け位置については、別途協議すること。
- キ 庫内にLED灯を3か所設置し、リアドア作動時又はサイドドア開閉時に自動点灯又は自動消灯するものとする。
- ク 庫内上部にハンガーパイプ（強度200kg）を4本設けること。なお、取り付け位置については、別途協議すること。
- ケ リアドアはリフトと扉兼用のものとする。
- コ 電動モーター駆動式油圧チルトリフトを取り付けること。また、リフト能力は650kg以上とすること。
- サ チルトリフト有効寸法は、1,500mm以上とすること。
- シ チルトリフトに先端転落防止ストッパー及びサイドストッパーを取り付けること。
- ス 傷防止用アルミ縞板を取り付けること。（別途協議）
- セ 引きずり防止ローラーを取り付けること。
- ソ チルトリフトスイッチについては、走行及び荷物の積み下ろしの際に障害とならないよう取り付けすること。また、室外設置するスイッチについては、ステンレス製とすること。
- タ 床面ロープフックを3対取り付けすること。なお、取り付け位置については別途協議すること。
- チ リアドア開放時、照明が取れるよう庫内後部天井にLED灯を2か所設置すること。また、スイッチはリアドアを開いた時に自動点灯し、閉じた時に自動消灯するものとする。
- ツ 全般にわたり、防蝕性及び防水性を有するものとする。
- テ 荷台前後の上部に、車高灯を左右（2個）に取り付けること。また、車両のスモールランプと連動とすること。
- ト 荷台左右側面にLED作業灯を埋込式で各2か所に取り付け、ON・OFFスイッチを設けること。
- ナ 荷台後部にLED作業灯を埋込式で2か所に取り付け、ON・OFFスイッチを設けること。
- ニ 荷台下部に車輪止め2個を一式とし、取り付けすること。



ヌ 荷台下部に消火器1本（ABC粉末10型）を取り付けること。なお、走行中の振動、衝撃等により、損傷を生じ又は作動しないように取り付けること。

ネ 荷台下部にAC100Vコンセント（防水カバー付き）を設けること。

ノ ラッシングバー（3本）を取り付け、その上にボートを積載できる構造とすること。

### 3 積載品、付属品等

別表2に掲げるものとする。

### 4 電装関係

(1) バッテリー容量は、走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。

(2) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りではない。

### 5 その他

(1) 各スイッチ等の装置部分には、名称並びに開閉等の名板を取り付けること。

(2) 車両外部に取り付けられる各スイッチには、保護枠を取り付けること。

(3) 滑りやすい部分には、滑り止め処置（防滑製品の貼り付け等）を施すこと。

## 第9 消防専用電話装置等

1 更新対象車両のAVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））、消防無線機及びドライブレコーダーを取り外して、移設すること（下表参考）とし、移設の日程に関しては、本市担当者と協議した上で、決定すること。

2 ドライブレコーダーの電源は、ACC以上で通電すること。

3 無線アンテナは、車体上部に固定し、同軸ケーブルにより電話装置本体に接続すること。

4 消防専用電話装置用のスピーカーを助手席側ダッシュボード下部に設けること。

5 無線ノイズ防止用アースボンディングを設置すること。

6 消防無線機付近に対空文字（黒色）入りの白色アクリルプレート（縦20mm、横70mm）を付すること。（位置別途協議）

AVM・ドライブレコーダー・無線移設元		AVM・ドライブレコーダー・無線移設先	
車両名	登録番号	車両名	登録番号
東広島輸送 2	広島 800 さ 6295	→ 新車（当該車両）	令和3年度 納入分

## 第10 塗装及び記入文字

### 1 塗装

- (1) 車両は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
- (2) 朱色塗装は、素地調整（研磨）を十分に行いプライマー塗り、水研ぎ、サフェーサー塗りを施し、上塗りを3回以上行うこと。
- (3) 車体下まわりは、黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- (4) 朱色塗装部分は、磨きが十分できていること（鏡面仕上げ）。
- (5) 朱色は消防指定色とし、ウレタン系にて熱風乾燥または焼き付けとすること。
- (6) タイヤホイール並びにステンレス及びアルミ使用部は、無塗装とすること。

### 2 記入文字

記入文字の書体は原則、丸ゴシック体とし、記入文字は次のとおりとすること。なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細については、別途協議とする。

- (1) 車体運転席及び助手席ドア
  - 「東広島市消防局」2箇所記入すること。
  - 書き方 左書き（左から右とする。）
  - 文字色 白文字
  - 大きさ 縦100mm×横100mm
- (2) 車体運転席及び助手席ドア、車体前部及び後部
  - 車両記号「搬212」2箇所記入すること。
  - 書き方 左書き（左から右とする。）
  - 文字色 白文字
  - 大きさ 縦70mm×横60mm
- (3) 車体上部
  - 対空文字「東広島搬212」と記入する。

書き方 左書き（助手席側から運転席側に向けて記入する）

文字色 白文字

大きさ 縦600mm×横1,200mmの範囲に7文字

(4) 車体前部、側面及び後部

車体前部、側面及び後部のデザイン及び文字については、第2提出書類の1で定める書類の提出までに本市が素案を提示し、受注者はその素案を元に施工を行うこと。（詳細は別途協議）

※令和元年度の更新車両（化学水槽車・指揮車）を参考とすること。

(5) ステッカー

車両側面フロントドア外側に別表3に定めるエンブレムのステッカーを貼付すること。

## 第11 検査

1 本車両の納入に際しては、新規登録後、本市担当者が次の完成検査及び試験を実施するものとする。なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。

(1) 走行検査

(2) 車体の構造及び艤装状況の検査

(3) 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認

(4) その他本市が必要と認める検査

2 受注者は、本車両の製作に際し、製作工程表に基づき、各工程（組立中、塗装後）の写真を提出するものとし、この仕様に基づき疑義が生じた場合又は必要に応じて中間検査、オンラインでの確認、検査を行うこととする。

## 第12 登録及び廃車手続き

1 車両登録は、発注者が行う完成検査前、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。

2 受注者は、納入前に広島県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し、承認を受けること。

3 次の不用車両1台を廃棄処分すること。ただし、本市の事情により、新車

両納入の日に不要車両の引き渡しが不能となった場合及び譲与する場合は、この限りでない。

- (1) 不用車両の廃棄手続きは、受注者が行うものとし、廃車に関する一切の経費は受注者が負担する。なお、前項ただし書きによる場合は、別途協議とする。
- (2) 永久抹消登録完了後は、速やかに当該抹消登録証明証の原本を本市担当者へ提出すること。
- (3) 不用車両の車体に表示してある名称等を消去及び赤色警光灯・サイレンアンプを取り外し、引渡し後において発注者に一切迷惑をおよぼすことのないように処理すること。名称等の消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、本市担当者へ提出すること。
- (4) 不用車両の引渡しは、原則として新車両納入日とする。
- (5) 不用車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。

車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
マツダ	広島 800 さ 6295	平成 14 年 7 月	令和 4 年 7 月 23 日	SYE6T101145	GE-SYE6T

### 第13 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市担当者と協議し承認を得ること。
- 2 取付品、積載品、付属品等の取り付けは、堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。
- 3 走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしができるように積載し、細部については本市担当者の指示を受けること。
- 4 納入場所までの運搬費は、受注者が負担するものとする。

### 第14 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市消防局 警防課 警防救助係

電話 082-422-5648

FAX 082-422-7248

E-mail [hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp](mailto:hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp)

別表 1 艀装、取付品等

番号	品名	規格	数量
1	散光式警光灯	ウイレン製 (20年保証) FV8SH 1400mm	1式
2	前部点滅灯	ウイレン製 (20年保証) WIONSMCR	1式
3	後部点滅灯	ウイレン製 (20年保証) M7FCR	2個
4	側面点滅灯	ウイレン製 (20年保証) M7FCR	4個
5	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D152 (マイク付) 又は同等品	1式
6	後退警報器	解除スイッチ付き	1式
7	GPSナビゲーションシステム (バックモニターを含む)	AM・FMラジオ、フルセグTVチューナー付き 走行中においても助手席から操作できること。	1式
8	ヘッドランプ	LED又はHID	1式
9	フォグランプ	LED	1式
10	車幅灯	LED	1式
11	タイヤ灯	LED	1式
12	作業灯	ウイレン (20年保証) M7ZC	6個
13	足元灯	LED (キャブドア内側)	1式
14	車高灯	LED (左右)	4個
15	アンダーミラー	純正品	1式
16	泥よけ	純正品	4個
17	電動格納式ミラー	運転席、助手席側	1式
18	サイドバイザー	純正品 左右2ドア	1式
19	サイドステップカバー		1式
20	無線一式・AVM移設		1式
21	ドライブレコーダー移設		1式
22	塗装・記入文字		1式

23	消防章	150mm	1式
24	AC/DCインバーター	正弦波で700W以上	1式
25	エアコン	純正品	1式
26	ナンバーフレーム	純正品（フロント及びリア）	1式
27	フレキシブルスポットランプ	助手席	1式
28	AC100Vコンセント	車内及び車外	1式

別表2 積載品、付属品等

番号	品名	規格	数量
1	車輪止め	ゴム製	2個
2	車載用消火器	自動車用（ABC粉末10型）	1本
3	停止表示板		1個
4	スペアタイヤ	ホイール付き	1式
5	タイヤチェーン	本車両用	1式
6	自動車用工具		1式
7	保安煙筒		1式
8	サンバイザー	全席	1式
9	予備キー		2個
10	フロアマット	シングルキャブ用	1式
11	ラッシングベルト	ラチェット式	8本
12	ラッシングバー		3本
13	カゴ台車	折りたたみ式2輪ストッパー付き 高さ：1,700mm 横幅：1,100mm 奥行：800mm 耐荷重：500kg	4台
14	ボンベラック	潜水ボンベ及び空気ボンベ用 キャスター付き（ストッパー付き） 12本以上の収納ができること。 （別途協議）	1台
15	アルミ製6輪台車	品番：CAF-6R 外形：1,200mm×745mm 荷台：1,080mm×625mm キャスター：6輪（ストッパー付き） 樹脂製コーナーガード付き 最大積載質量：約1,000kg （別途協議）	2台
16	アルミローラーコンベア	幅600×3m	1台
17	Eクリップ（Jフック付）		20個

18	消防用ホース	<p>日本ホース工業会加入業者の製品とする。</p> <p>耐摩耗性（アラミド繊維を使用）</p> <p>水管：65mm</p> <p>長さ：20m</p> <p>使用圧：2.0MPa以上</p> <p>試験圧：4.0MPa以上</p> <p>ホースの両端に保護布（ハカマ）を取り付けること。また、本市が指定する標識及び整理番号を記入すること。</p>	10本
19	ホースブリッジ	<p>50mm、65mm対応</p> <p>昼間、夜間でも視認できること（3M超高輝度反射テープ（黄色）を貼付）</p>	4個
20	スタッドレスタイヤ	本車両用タイヤ（ホイール付き）	1式
21	フォグネイルシステム	株式会社横井製作所	1式



### 別表 3

#### 1 ステッカーサイズ

種 別	サイズ
ステッカー	タテ 20.0 c m ヨコ 18.0 c m

2 デザインは、次のとおりとする。（必要に応じて、本市担当者と協議すること。）

【見本】

